



## 瀬高駅前空き店舗 利用規約

### 1. 利用目的

瀬高駅前空き店舗を活用することにより、実際に自らの店舗を持つイメージをつけ、創業（開業）まで繋げることをとする。また飲食等を販売することで、地域活性化につなげる。

### 2. 利用期間

3ヶ月更新契約とし、最大1年まで契約延長可能とする。また契約終了する際は、終了を希望する月の先月までに申し出ることとする。契約期間中は最低週4営業日の稼働を実施することとする。

### 3. 利用料金

1回目及び2回目の更新期間（契約日から6ヶ月目）は、月額20,000円（税込）とする。  
3回目の更新期間（契約日から7ヶ月目～9ヶ月目）は、月額30,000円（税込）とする。  
4回目の更新期間（契約日から10ヶ月目～12ヶ月目）は、月額40,000円（税込）とする。  
※月額利用料金には、電気代・水道代・Wi-Fi代・店舗貸出代等を含む。

### 4. 利用料金支払いについて

毎月25日までに翌月分の月額利用料金を指定する口座まで振込むこととする。  
※25日が祝日、休日の場合、翌営業日に振込むこととする。

### 5. 各保健所申請について

食品衛生責任者の取得と営業許可書（保健所）の申請、それに伴う費用の負担については利用者が負うこととする。

### 6. 現状回復

利用終了時は利用前状態まで現状回復し返還することとする。

### 7. 搬入・搬出について

商品、原材料、機材、備品等の搬入・搬出は店舗出入口から行うこととする。利用期間中は店内に商品、原材料、機材、備品等を置いておくことは可能であるが、紛失、破損、汚損等についての責任は利用者が負うこととする。

### 8. 撮影・web・メディア掲載

イベント開催時や広報誌、ホームページ等での本事業紹介時に、店内・商品・利用者の写真等を使用する場合がある。お差支えがある場合は、事前に申し出をする。

9. 駐車場について

利用店舗の裏側に 3 台駐車場があり。それ以上の駐車については、瀬高駅有料駐車場への案内を行う。

10. 契約者または契約者団体以外の利用について

契約者や契約団体以外の個人、事業者、団体等の利用は一切不可とする。

11. 衛生管理の実施記録について

店舗の利用期間中は、一般的な衛生管理の実施記録を毎日記録する。

12. 利用許諾の取り消し

利用に関わらず、本規約に反すると判断した場合は、利用の取り消しを行う。  
この場合は、受領した利用料金は一切返金しないこととする。

上記利用規約を全て同意の上、利用申込み致します。

令和      年      月      日

住所 〒

店舗名（団体名）

お名前

印